

第一 使用料(第五条関係)

	種別	利用単位	使用料
開放試験室	1 赤外水分計	一件一日	1,470円
		一件一時間	290円
	2 分光光度計	一件一日	1,640円
		一件一時間	320円
	3 PHメーター	一件一日	1,440円
		一件一時間	280円
	4 電子はかり	一件一日	1,650円
		一件一時間	330円
	5 高压滅菌器	一件一日	1,700円
		一件一時間	340円
	6 乾熱滅菌器	一件一日	1,700円
		一件一時間	340円
	7 B形粘度計	一件一日	1,570円
		一件一時間	310円
	8 減圧乾燥器	一件一日	1,360円
		一件一時間	270円
	9 ビタミンC計	一件一日	1,570円
		一件一時間	310円
	10 濃度計	一件一日	1,020円
		一件一時間	200円
	11 色差計	一件一日	1,700円
		一件一時間	340円
	12 恒温器	一件一日	550円
		一件一時間	110円
	13 クリーンブース	一件一日	750円
		一件一時間	150円
	14 粉砕機	一件一日	820円
		一件一時間	160円
	15 クリーンベンチ	一件一日	1,130円
		一件一時間	220円
	16 水分活性測定装置	一件一日	1,660円
		一件一時間	330円
	17 レトルト殺菌装置	一件一日	1,670円
		一件一時間	330円

備考

- 1 時間を単位とする利用に係る使用料の一日当たりの額は、当該項目に係る一日当たりの使用料の額を限度とする。
- 2 この表において、「一日」とは午前九時から午後五時までをいう。

第二 手数料(第五条関係)

区分	項目	手数料	
一 食品工業用 原材料及び加工食品等の化学試験	1 水分	一点につき	4,200円
	2 たんぱく質	一点につき	4,200円
	3 脂質	一点につき	4,100円
	4 繊維	一点につき	4,100円
	5 灰分	一点につき	4,100円
	6 無機質	一成分につき	5,600円
	7 ビタミン	一成分につき	8,300円
	8 食塩	一点につき	4,200円
	9 糖	一成分につき	4,300円
	10 アミノ酸組成	一件につき	15,700円
	11 各アミノ酸	一成分につき	8,600円
	12 有機酸組成	一件につき	8,100円
	13 各有機酸	一成分につき	4,200円
	14 過酸化物価(油脂含有食品)	一点につき	8,000円
	15 過酸化物価(油脂)	一点につき	4,300円
	16 酸度	一点につき	1,500円
	17 PH	一点につき	1,500円
	18 添加物定性	一成分につき	4,200円
	19 添加物定量	一成分につき	8,500円
二 食品工業用 原材料及び加工食品等の物理試験	1 粘度	一点につき	1,600円
	2 測色	一点につき	1,600円
	3 糖度(ブリックス)	一点につき	1,500円
	4 水分活性	一点につき	1,500円
三 食品工業用 原材料及び加工食品等の微生物試験	1 生菌数	一点につき	4,300円
	2 大腸菌群定性	一点につき	4,300円
	3 大腸菌群数	一点につき	4,300円
	4 耐熱性芽胞菌数	一点につき	4,300円
	5 真菌数	一点につき	4,300円
	6 カビ数	一点につき	4,300円
	7 酵母数	一点につき	4,300円
四 一から三までに掲げる区分及び項目以外の食品工業用原材料並びに加工食品等の化学試験、物理試験及び微生物試験	一から三までに掲げる区分及び項目のうち、最も類似するものに係る手数料の額		
五 成績証明書の交付	一通につき	500円	

備考

- 1 事前の処置を必要とする試験に係る手数料の額は、この表に掲げる額に当該処置に要する実費を加算した額とする。
- 2 急を要する試験に係る手数料の額は、この表に掲げる額又は1に規定する額の二倍とする。
- 3 出張を要する試験に係る手数料の額は、この表に掲げる額又は1若しくは2に規定する額に職員の旅費に関する条例(昭和二十六年東京都条例第七十六号)に定めるところにより計算した旅費に相当する額を加算した額とする。
- 4 エネルギー、炭水化物及び糖質に係る手数料は、他の試験結果に基づき算出するため、徴さない。